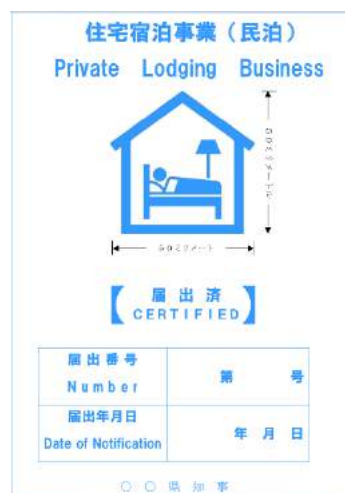


「民泊」警戒感のなか6月15日にスタート 千葉県、浦安市は動静見守り

住居の空きスペースを宿泊施設として事業化する民泊新法（住宅宿泊事業法）が来たる6月15日から施行されます。これにともないコモンシティ浦安自治会のまちづくり検討会（宮崎太加志会長）は、千葉県および浦安市に向け制限条例の制定など慎重な対応を要請してきました。6月初めまでに県、市からは条例化による制限の回答はなく、施行後の動静を見守る意向が示されました。経過は次のとおりです。

昨年12月に行なったコモンシティ浦安住民に対するアンケート調査で、民泊については「好ましくない」とする回答が全体の68%に達するなど警戒感が強い結果となりました。これにより自治会は1月、県および市当局に制限条例の制定など、住民の意向を尊重する住民主体の民泊実施を要請しました。



これに対し浦安市（商工観光課）からは①民泊の弊害の有無、条例の必要性などを施行後の情勢を慎重に見守る、県からは②現時点で条例化による制限は考えていない——とする旨の回答がありました。

こうしたコモンシティ浦安の民泊の動きは『うらやす読売』（3月17日号）にトップ記事で報道されました。

施行される民泊新法は、観光立国を推進する支柱として主に外国人旅行者向けの宿泊施設として導入されるものです。羽田空港を控えた大田区、大阪市など外国人観光客が多い地域が“民泊特区”として定められ、条例化による規制を設けています。外国人旅行者が多いTDRへ歩いて行けるコモンシティ浦安や舞浜、富士見地区は民泊人気地域として注目されそうです。

一方、「民泊は住環境を悪化させる」という警戒感も高まっています。全国のマンション管理組合で組織されるマンション管理業協会の調べによると、2月初旬時点で80.4%が民泊禁止を決議しています。また民泊事業の届け出件数は全国で724件（3月15日～5月11日）にとどまり、無届けのヤミ民泊の増加が懸念されています（いずれも「朝日新聞」報道）。

民泊届け出の事業者は「届出済」ステッカー（左上図）で表示されます。民泊届け出などの問い合わせ先は次のとおりです。

◆民泊問い合わせ先：千葉県健康福祉部衛生指導課（TEL043-223-2627）

国道357出入り口をバリアフリー化 スロープにして車イスでも安全走行へ 実現へ向け アンケートで意向調査

まちづくり検討会は、高齢化社会を迎え、さらに住みやすい安全なまちづくりとしてバリアフリー化の進展を検討しています。その一環として国道357沿い出口2カ所のスロープ化を計画しています。

スロープ化されれば歩行はもとより車イス、ベビーカー、自転車による移動が安全、安易になるものと期待されます。また災害時の避難・救助にもスロープ化が待たれます。

このため国道357出入り口の利用意識をアンケート調査いたします。多くのご回答をお待ちしています。同案件は利用者が少ないという理由で市の検討作業に係る本年の予算化が実現しませんでした。まちづくり検討会では継続案件として実現をめざします。そのためのアンケート調査です。